

2022 ヤングジョッキーズシリーズ ファイナルラウンドについて

2022 ヤングジョッキーズシリーズ ファイナルラウンドを下記のとおり実施する。

なお、出走馬の選定および騎乗馬の決定、諸手当等については、「2022 ヤングジョッキーズシリーズ ファイナルラウンド中京について」および愛知県競馬組合の定めによる。

記

1. 実施場・実施日等について

実施場	実施日	競走名	競走条件・距離 出走可能頭数
名古屋競馬場 ※	12月16日(金) 第20回名古屋競馬 第1日	2022 ヤングジョッキーズシリーズ ファイナルラウンド名古屋第1戦 (騎手招待)	3歳以上C級 1,500 ^{メートル} (ダート) 10頭
		2022 ヤングジョッキーズシリーズ ファイナルラウンド名古屋第2戦 (騎手招待)	3歳以上B級 2,000 ^{メートル} (ダート) 11頭
		2022 ヤングジョッキーズシリーズ ファイナルラウンド名古屋第3戦 (騎手招待)	3歳以上C級 1,500 ^{メートル} (ダート) 11頭
中京競馬場	12月17日(土) 第6回中京競馬 第5日	2022 ヤングジョッキーズシリーズ ファイナルラウンド中京第1戦 (地方騎手招待)	3歳以上1勝クラス 2,000 ^{メートル} (芝) 16頭
		2022 ヤングジョッキーズシリーズ ファイナルラウンド中京第2戦 (地方騎手招待)	3歳以上2勝クラス 1,400 ^{メートル} (ダート) 16頭

※名古屋競馬場で実施する3競走のうち、原則として2競走に騎乗することとする。

2. 騎乗騎手について

(1) ファイナルラウンド出場騎手の人数

地方競馬所属騎手8名、本会所属騎手8名の計16名とする。

(2) ファイナルラウンド出場騎手の発表日

トライアルラウンド笠松(11月2日(水))終了後、速やかに発表する。

(3) ファイナルラウンド出場騎手の選出

トライアルラウンドの成績により、以下のとおり選出する。

(地方競馬所属騎手)

東日本地区・西日本地区の各上位4名の計8名

(本会所属騎手)

東日本地区・西日本地区の各上位4名の計8名

なお、ファイナルラウンド出場騎手以外で、ファイナルラウンドに騎乗できるトライアルラウンド出場騎手を、補欠騎手とする。

(4) 選出された騎手が騎乗できなくなった競走における騎乗騎手の選出

① 当該競走の前日まで

イ 以下に定める順位に従い選出する。

順位1 ファイナルラウンド出場騎手（ただし、騎手変更を行う時点で4競走に騎乗予定の者を除く）

2 ファイナルラウンドすべての競走に騎乗できる補欠騎手

ロ イに定める順位が同順位の場合、以下に定める順位に従い選出する。なお、更に同順位の場合はトリアルラウンドの成績が上位の騎手を選出する。

（地方競馬所属騎手が騎乗できなくなった場合）

順位1 同地区の地方競馬所属騎手

2 他地区の地方競馬所属騎手

3 同地区の本会所属騎手

4 他地区の本会所属騎手

（本会所属騎手が騎乗できなくなった場合）

順位1 同地区の本会所属騎手

2 他地区の本会所属騎手

3 同地区の地方競馬所属騎手

4 他地区の地方競馬所属騎手

② 当該競走の当日

ファイナルラウンドすべての競走に騎乗できる補欠騎手（上記①で選出された者を除く）の中から上記①ロに定める順位に従い、選出する。

③ 上記①および②において、騎乗可能な騎手がない場合は、その他の騎手を騎乗させる。

【参考 出場騎手の所属地区】

	東日本地区	西日本地区
地方競馬所属騎手	北海道・岩手 浦和・船橋 大井・川崎	金沢・笠松 愛知・兵庫 高知・佐賀
本会所属騎手	美浦	栗東

3. 騎手表彰について

(1) 騎手表彰順位の決定

① 騎乗した馬の着順に応じて、騎乗騎手に対して下表のとおり点数を1競走毎に与え、その合計得点により順位を決定する。なお、合計得点と同じ場合は、第1着以下のそれぞれの着順回数のうち上位の着順を得た回数が多い順に順位を決定する。また、上位の着順を得た回数と同じ場合は、トリアルラウンドにおける成績が上位の順に順位を決定する。

第1着	第2着	第3着	第4着	第5着	第6着	第7着	第8着	第9着	第10着以下
30点	20点	15点	12点	10点	8点	6点	4点	2点	1点

② 競走中止の場合は1点を与える。

③ 出走馬不足、出走取消、競走除外等、騎手本人の責によらず騎乗できなかった場合は、6点を与える。

ただし、ファイナルラウンドの騎乗回数が4回に満たない者に限る。

- ④ 上記①から③に関わらず、以下の各号のいずれかに該当する場合には、点数を与えない。
- イ 騎手が騎乗停止以上の処分を受けたとき。
 - ロ トライアルラウンド出場騎手以外の騎手が騎乗したとき。
 - ハ 失格したとき。
 - ニ 騎手変更により騎乗できなかったとき。
- ⑤ 同着の場合は、各同着騎手に対し、着順に応じた点数をそれぞれ与える。

(2) 騎手表彰の内容

上記(1)により決定された順位の上位3名に対し表彰を行い、賞品を交付する。

2022ヤングジョッキーズシリーズ ファイナルラウンド中京について

令和4年12月17日(土)に中京競馬場で実施する「2022ヤングジョッキーズシリーズ ファイナルラウンド中京」については、下記のとおりとする。

なお、下記に定めのない事項については、競馬番組に公示されたとおりとする。

記

1. 実施場・実施日等について

実施場	実施日	競走名	競走条件・距離
中京競馬場	12月17日(土) 第6回中京競馬 第5日	2022ヤングジョッキーズシリーズ ファイナルラウンド中京第1戦 (地方騎手招待)	3歳以上1勝クラス 2,000 ^{メートル} (芝)
		2022ヤングジョッキーズシリーズ ファイナルラウンド中京第2戦 (地方騎手招待)	3歳以上2勝クラス 1,400 ^{メートル} (ダート)

2. 出走馬の選定および騎乗馬の決定について

(1) 日時および場所

出走馬の選定 令和4年12月14日(水) 11時 栗東トレーニング・センター出馬投票室

騎乗馬の決定 令和4年12月14日(水) 13時ごろ 栗東トレーニング・センター出馬投票室

(2) 出走馬の選定

- ① 第1回特別登録馬のうち該当する競走条件が上位の馬16頭以内を出走できる馬として選定する。なお、同一順位の馬が多数ある場合には抽選によって出走できる馬を選定する。選定されなかった馬は補欠馬とし、上記出走馬の選定方法に準じて補欠順位を付す。
- ② 出走馬の選定後、出馬投票締切りまでに疾病等により出走できなくなった馬がある場合は、補欠順位上位の馬から選定馬とする。

(3) 騎乗馬の決定

- ① 騎乗馬は、上記(2)により選定された馬のなかから抽選により決定する。なお、各競走の出走予定馬を近走の成績等によりグループ分けした上で抽選を行う。
- ② 出走馬が16頭に満たない場合は、騎乗できる騎手を抽選により決定する。ただし、出場する騎手に補欠騎手が含まれる場合は、補欠騎手から騎乗できない騎手とする。なお、補欠騎手が複数ある場合は、トライアルラウンドの成績が下位の騎手から騎乗できない騎手とする。
- ③ 上記②にかかわらず、騎乗できない騎手となるのは1人につき1競走限りとする。
- ④ 騎乗馬の決定後、出馬投票締切りまでに疾病等により出走できなくなった馬がある場合は、出走できなくなったことが判明した順に補欠順位上位の馬から騎乗馬とする。

3. 出走奨励金・諸手当について

(1) 出走奨励金

- ① 競馬番組一般事項Ⅷの6の(3)のロにおける競馬番組で特に定めた競走とし、同Ⅷの6の(4)により出走馬の馬主に対し、下表のとおり出走奨励金を交付する。なお、競走を中止した場合、または決勝線への到達時間超過により失格した場合は、第10着以下の金額に相当する額を交付する。

競走名	第10着以下
2022 ヤングジョッキーズシリーズ ファイナルラウンド中京第1戦 (地方騎手招待)	21万円
2022 ヤングジョッキーズシリーズ ファイナルラウンド中京第2戦 (地方騎手招待)	30万円

② 前項の規定にかかわらず、以下の各号のいずれかに該当する場合には交付しない。

イ 失格（決勝線への到達時間超過による失格を除く。）したとき。

ロ 裁決委員が不相当と認めたとき。

ハ 装着時のでき上り厚さ10ミリ以下、最大部分の幅25ミリ以下、重さ150グラム以下の蹄鉄を使用しないで出走したとき。ただし、裁決委員がやむを得ないと認めたときはこの限りでない。

(2) 特別出走手当

① 競馬番組一般事項IXの1の(3)から(6)における競馬番組で特に定めた競走とし、同IXの1の(1)および(2)により、第1戦の出走馬の馬主に対して514,000円を、また、第2戦の出走馬の馬主に対して454,000円を交付する。

② 競馬番組一般事項IXの1の(7)に該当する場合には交付しない。

(3) 騎乗手当

① 競馬番組一般事項IXの4の(1)における競馬番組で特に定めた競走とし、競走に騎乗した騎手に対し、騎乗1回につき200,000円の騎乗手当を交付する。

② 上記2の(3)により決定した騎乗騎手が、出走馬不足、出走取消、競走除外等、騎手本人の責によらず騎乗できなかった場合は、前項に定める騎乗手当相当額を交付する。

③ 競馬番組一般事項IXの4の(3)に該当する場合には交付しない。

4. その他

(1) 特別登録・出馬投票について

第1回特別登録馬のうち上記2の(2)により選定されなかったために、第2回特別登録をできなかった馬の馬主に対し、第1回特別登録料相当額を交付する。

(2) 地方競馬所属騎手の災害補償

地方競馬所属騎手の災害補償については、「日本中央競馬会騎手災害補償」は適用しない。